

令和5年 第12回文教厚生常任委員会会議録

令和5年10月18日

○事 件

所管事務調査（令和6年度新規事業）

- (1) 災害廃棄物処理計画策定業務（環境水道課）
- (2) ごみ減量化・資源化推進事業（環境水道課）
- (3) 新最終処分場整備事業・最終処分場浸出水処理施設修繕事業（環境水道課）
- (4) 水道施設整備事業（取水施設）大新地区（環境水道課）

所管課報告事項

- (1) 内科医師診療体制について（八雲総合病院）
- (2) 令和4年度福祉バス整備事業について（保健福祉課）
- (3) 冬期福祉手当の基本額の増額について（保健福祉課）
- (4) 高齢者補聴器購入助成事業の新設について（保健福祉課）

協議事項

- (1) 子育て支援に関する政策提言書の提出に向けた取り組みについて
- (2) ケアラー支援条例について

○出席委員（8名）

委員長	赤 井 睦 美 君	副委員長	佐 藤 智 子 君
	大久保 建 一 君		斎 藤 實 君
	能登谷 正 人 君		関 口 正 博 君
	黒 島 竹 満 君		倉 地 清 子 君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（2名）

議長	千 葉 隆 君		宮 本 雅 晴 君
----	---------	--	-----------

○出席説明員（5名）

環境水道課長	横 田 盛 二 君	環境水道課長補佐	作 田 知 宣 君
下水道管理係長	西 野 了 君	水道係長	影 浦 修 司 君
総合病院事務長	竹 内 伸 大 君	総合病院庶務課長	長谷川 信 義 君
総合病院地域医療連携課長	佐々木 裕 一 君	総合病院医事課長	加 藤 貴 久 君
保健福祉課長	戸 田 淳 君	高齢者福祉係長	松 田 教 子 君

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	庶務係長	菊 地 恵梨花 君
------	---------	------	-----------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） ただいまより第 12 回文教厚生常任委員会を始めます。

◎ 所管課報告事項

【環境水道課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） まず報告事項、環境水道課より説明お願いいたします。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 環境水道課、令和 6 年度に予定される新規事業ということで、4 本でございます。一般会計、衛生費を 3 本、水道事業会計が 1 本になってございます。各担当係長からそれぞれ説明をいたします。

○環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。

○委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） 1 ページをお開き願います。事業名が災害廃棄物処理計画策定業務でございます。災害廃棄物の策定につきましては、大規模災害が発生した場合は、地域住民の健康、生活を守り、早期に復旧、復興するためには通常とは異なる規模での発生した災害廃棄物、一般廃棄物ですが、速やかに処理する必要があります。そのためには、仮置き場の設置、片付けごみの排出など、事前の備えが重要であり、市町村の災害廃棄物処理計画を策定する必要があるため、環境省から早期に策定するよう強く求められております。本業務は大規模災害で被災した後の廃棄物処理の対応についての計画でありまして、町民の生活に直接関わる重要な計画であります。

事業費につきましては、コンサルタントに委託しまして、470 万 2 千円となっております。それについての補助金、環境省からの補助金ですが、158 万 4 千円を計上させていただいております。補助金の内容につきましては、1 自治体 600 万円が上限で、それ以内におさまっているんですが、手を挙げる自治体も多いと想定されておまして、削減を勘案して、事業費の 3 分の 1 で算出しております。添付資料は補助金の概要を載せております。以上で説明を終わります。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） この災害廃棄物の処理の計画について、よく見たらトイレについて、災害時のトイレの設置に関することも項目にあるなって気が付いたんですけど、20 人に 1 つの基準っていうのはあるようですけど、女性の視点で考えていくっていうのも組み込んでもらうことってできますか。女性は男性よりも 3 倍くらいの時間かかるから、1:3 の割合で作ることが必要っていうのが見てわかったので、そのことも項目に入れてもらえたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） この災害廃棄物の処理計画なんですけども、基本的に地震ですとか大雨、大規模災害のときに発生する災害ごみの対応についての規定になります。国が求めているのがですね、災害廃棄物処理計画ということで、自治体でいうと、5年3月末時点ですと、北海道内で179市町村中、66自治体ということで、道南では函館と長万部のみが策定しているということになります。特に今ご指摘の、トイレの関係になりますとですね、八雲町の地域防災計画、これ総務課の担当の方になるかと思っておりますけども、そちらの方の中できちんとした位置付けがされるのかなというふうに思っております。

この災害廃棄物の処理計画におきましては、実際の計画の中で策定される業務の内容としては、清掃計画のものですとか、障害物の除去計画において定めるもので、実際ですね、可燃物ですとか不燃物、八雲地域であれば渡島広域連合、熊石地域であれば南部檜山処理組合で処理しています、このごみの大規模に対応する処理の計画の内容となっておりますので、トイレの処理の部分につきましては、地域の防災計画の中で定められていくものではないかなと考えております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他にございせんか。大久保委員

○委員（大久保建一君） 単純なことで、補助金、全額補助のところの、読み方なんだけど、3分の1で厳しく見ているけど全額出るかもしれないという、それだけ。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 一応ですね、予算の計上上ですね、マックスが全額なんですけども、おそらく全額はつかないんじゃないかなという想定で、今、3分の1程度は何とか確保したいということでございます。実際ですね、予算の補助金の追求につきましては、再度追求をしてまいりたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。なければ次、(2)をよろしくお願いします。

○環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。

委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） ごみ減量化資源化推進事業、生ごみ処理機購入費助成についてでございます。家庭から排出される生ごみを自家処理することに対して、生ごみ処理機の購入世帯に助成を行い、生ごみの分別化、および減量化を図って参ります。これまで生ごみ処理機の助成を行っていましたが、助成金額が1万円で、実績が少ないこともあり、令和元年度を以て中止しました。今現在の生ごみ処理機なんですけども、手軽に扱うことができ、悪臭がなく、削減量が高く性能が向上し利用価値が高まっていますので、再度助成金、助成額を見直して、生ごみ処理機の普及に努めたいと思います。

事業費、生ごみ処理機の助成なんですけども、3年間限定で3万円の20件で60万円を計画しております。助成金額なんですけども、購入価格の2分の1の金額で3万円を上限としております。有効性なんですけども、生ごみ処理機により燃やせるごみを減量することで、町のごみ処理費用の負担を軽減することができ、循環型社会の推進につながっていくと考えられます。以上で説明を終わります。

- 委員長（赤井睦美君） このことについて、何かありませんか。
- 委員（大久保健一君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 大久保委員
- 委員（大久保健一君） 処理機の実勢販売価格ってどれくらいなんですか。
- 環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。
- 委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。
- 環境衛生係長（西山 誠君） 今現在私たちが見ているものについて、さまざまなんです、良いと思われるのはパナソニックで、ネット価格で8万5千円であります。
- 委員（大久保健一君） ネット価格で8万円。
- 環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。
- 委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。
- 環境水道課長（横田盛二君） 当初、令和元年までやっていたものについて、助成金額1万円という金額で助成していて、なおかつ町内しぼり、町内業者の購入に限るという制限があって、実績がかなり少なかったということで、その事業についてはいったん終了させていただいたという経緯がございます。今回ですね、私も4月の就任後、生ごみに対する政策というものがどういったものが良いのかなと色々考えまして、インターネット上でも色々事例が出ておまして、生ごみ処理機が最近かなり性能の良いものが出ています。係長が答弁しましたがけれど、良いものでは8万から9万、10万弱のものもありますし、手頃なものでは6万円くらいでネットで販売されているという経緯がございます。
- 今回来年度から実施しようとするものでございますけど、ある程度町内しぼりを削除しまして、実際ネット価格でも購入されてもいいのかなと考えておまして、想定だいたい6万程度あれば、インターネットであればそれなりの性能のものが用意できるだろうということから、その半額の3万円の補助ということで、今回計画して、考えているところでございます。
- 委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他にありませんか。はい、倉地委員。
- 委員（倉地清子君） 質問というよりも、私、実際自分で使っていて、乾燥タイプのやつあるんですけど、あれ家に置いておいたら結構臭かったんですけど、性能が良くなって、調べたら異臭もしないし、家の中においても臭くないというのもあるんだって思ったんですよ。この前、佐藤議員さんがいろんな話していたときに言ってくれていた、生ごみ処理でも玉ねぎの皮ってちょっと残ってしまうっていうのは、どうなのかなって思って、魚の骨はいけるんだなっていうのがわかったんですけど。
- 環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。
- 委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。
- 環境水道課長（横田盛二君） 勉強不足で、玉ねぎの皮については私、調べていなかったんですけど、実際魚の骨ですとか、そういったものでもある程度乾燥させて、堆肥化させて、庭の家庭菜園に使うとかっていうことができるというふうには聞いてございます。ちょっと玉ねぎまでは私の知識では考えてございませんでした、確認したいと思います。
- 委員長（赤井睦美君） 他にございませんか。
- 議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉議長。

○議長（千葉 隆君） 家庭からっていう部分あるんだけど、結構、地域密着型の、大規模施設じゃなくても、地域密着型の施設とかの方が生ごみ結構出るみたいなんだけど、減量化するんであれば、そこらへん、家庭に縛ってやろうとしているんだけど、量的な部分からするとそういうところも考えた方が良いのかなって。実際今の生ごみ収集してる所あると思うんで、そこが集中的に業務を負うんだったりするんであれば、そういう対応しても、これはこれで素晴らしいんで、検討してほしいなと思います。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） おっしゃるとおりですね、業者さんである程度生ごみの回収量っていうのは押さえていますので、どういった需要があって、どういった処理ができるのかっていう部分で、少しお時間いただいて検討したいと考えております。

○委員（能登谷正人君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） 熊石地区は処理場が違うんで、八雲と違って燃えるごみ、燃えないごみで2種類あって、燃えるごみのなかに生ごみのあるし、一番困るのが新聞広告、入ってくるチラシね、これも結構燃えるごみかさばるんですよ。これもこのごみ処理機で処理できるってこと。だって生ごみだけ、燃やせるごみって書いてるから。

○環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。

○委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） これにつきましては、生ごみ専用処理機の家庭用のポータブルタイプでありますので、これ専用の助成ということになります。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。なければ次、（3）お願いいたします。

○環境衛生係長（西山 誠君） 環境衛生係長。

○委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） 4ページ、5ページ続けて説明したいと思います。4ページ、最終処分場の残余容量調査業務でございます。現在の最終処分場は平成13年に供用を開始し、平成28年度に埋め立て容量等の拡充変更を行いながら、埋め立て可能年数を計算し、令和13年12月までを埋め立て終了予定としておりました。そのため、新最終処分場は令和14年1月から供用開始する場合は、令和6年度から計画を進める必要がありましたが、現在は年間埋め立て量が計画値より下回っており、さらに数年は整備計画を先送りできる見込みであります。新最終処分場整備計画にあたって、残余容量調査を行い、埋め立て終了期限を算出する必要があります。残余容量調査結果において、最終処分場整備の計画期間を適正に検討してまいりたいと思います。事業費はコンサルによる最終処分場残余容量調査業務で、204万6千円となります。

5ページをお開きください。最終処分場浸出水処理施設動力制御盤等電機計装設備の更新でございます。事業内容は動力制御盤等電機計装設備工事が5年計画で、総事業費が1億1千880万円となっております。それを5ヶ年計画で更新していこうというものでござい

ます。令和6年度は動力制御盤、浸出水処理貯留槽現場捜査盤、脱水機室現場操作盤、それらを更新しまして5千5万円の計上でございます。

3計装設備のシーケンサーの役割ですが、浸出水処理施設に設置されている電気設備の稼働及び停止等を自動制御しております。浸出水の安定化と管理における安全性の維持を目的としております。

4設備の状況でございますが、浸出水処理施設は、平成13年度の供用開始から23年目になりますが、電気計装の耐用年数は10年から15年とされています。令和4年7月に機会の故障の発生しまして、浸出水を調整池から現水槽に移送するための移送ポンプのシーケンサーによる自動運転ができなくなり、手動運転でおくることになりました。また、処理工程から発生した余剰汚泥を脱水処理するための自動運転ができないため、凝集助剤の補充、凝集助剤の溶解、脱水機の稼働及び停止等の全てを手動で行わざるをえないため、管理業務が複雑化し、作業時間を要しております。現状は手動運転で管理しておりますが、経年劣化によりさらに故障が発生した場合は、各機械の連動制御されているため、手動運転も不可能となった場合は、水処理ができなくなります。更新の状況になりますが、最終処分場の埋め立て終了後は余水期間として埋立地からの浸出水を自然放流できるようになるまでは平均10年の期間が必要とされています。埋め立て終了後も継続して水処理施設を稼働し続ける必要があります。以上で説明を終わります。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、何か質問などございませんか。すごい大まかな質問ですけど、この機械が駄目で手動になっちゃったっていう話なんですけど、これ耐用年数が10年から15年なのに、23年も使ってたっていうことですよ。それはお金がなくてそうしてたんですか。どうしてこんなに、手動になるまで頑張っちゃったのかなって、そこらへんを教えてください。

○環境衛生係長（西山 誠君） 委員長、環境衛生係長。

○委員長（赤井睦美君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（西山 誠君） 電気設備の推奨期間というか、10年から15年となっております。他の機械設備も同様に期間が定められておりまして、基本的に電気系統は壊れるか壊れないかで、できるだけ長く使って、圧迫しないように、常にきちきちと期間内に更新するっていうのは多額の費用がかかりますので、できるだけもっていきこうということなんですけど、電気系統に関しては、これ以上壊れると放流水に支障をきたすので、一番駄目な部分から順に更新計画をしていきこうということでございます。

○委員長（赤井睦美君） 今から更新で、手動でやるのはいつ直る。更新したらすぐ直るのでしょうか。

○環境衛生係長（西山 誠君） 6年度は動力制御盤というのが中心部の部分に対して、残りの2つに関しては屋外の操作盤なんですけど、それにシーケンサーが含まれているので、6年度の更新工事で手動運転は直る予定でございます。

○委員長（赤井睦美君） 他にございませんか。では（4）水道施設設備事業についてよろしくをお願いします。

○水道係長（影浦修司君） 委員長、水道係長。

○委員長（赤井睦美君） 水道係長。

○水道係長（影浦修司君） それでは、お手元にあります報告事項6ページ、水道施設設備事業（取水施設）大新地区事業について、私のほうからご説明させていただきます。1事業計画箇所につきましては、お手元の資料右下段にあるとおり、町道大新線沿いとなる大新344番地11、八雲町所有水道用地内としております。

2計画対象水道施設概要といたしましては、当該地区は指定管理者制度として八雲中央地区営農用水利用組合が管理運営しており、大新地区、熱田地区合わせた農家43件、その他24件、併せて67件で水を使用しております。その水の利用状況については、大新配水池の有効容量246m³に対して244m³を1日で地区全体が使用している状況であり、計画給水量368m³/日に対して67%の使用料として、十分な余力を持ちつつ、良好な上水循環で管理運用されているものと判断します。

3事業概要についてご説明させていただきます。初めに、取水事業に概算事業費については2千786万3千円を計上させていただいております。事業目的についてですが、道営事業により移管された取水施設の運用については、現在も当時のまま1施設での単独運転となっております。平成23年の整備から11年目となる、令和4年10月には取水ポンプの経年劣化による故障により、夜間から明け方まで消防給水車による補水作業を継続しながら、設置を周知し、予備ポンプを設置しなければならない、緊急修繕対応の経緯もあることから、既設取水施設の異常時による取水停止から、先ほどご説明させていただいた運用条件を想定すると、24時間以内に復旧対応ができなければ給水区域内全域が給水停止になることに強く危機感を持っております。

本事業は水道施設の重要部である取水施設の万全な維持管理運用のためと、既設取水施設と合わせて口語運転とすることで、取水施設の長寿命化を図るための2つを目的として実施を計画するものであります。以上で、水道施設整備事業（取水施設）大新地区のご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、意見ございませんか。私がこういうこと言っちゃいけないと思うんですけども、環境水道課のやる事業って本当に町民にとって絶対必要な、最低限絶対やらなきゃいけない、この水が止まったら農家の方、牛がたくさん飲むのに、だからやっぱり長く使うのも良いけども、八雲町が財政豊かなうちに直すところはどんどん直して、町民が後から困ることの内容にやってほしいなと思います。よろしく願いします。それじゃあ以上で終わります。ありがとうございました。

【環境水道課職員退室】

【八雲総合病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） お待たせしました。それでは、内科医師体制についてよろしく願いいたします。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、総合病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 本日、報告事項でございますが、内科医師体制1件でございます。初めに医師の採用であります。10月1日付け、循環器内科の医師1名を採用し

ました。医師のプロフィールであります。福嶋 央（ふくしま ひさし）医師、年齢は51歳であります。出身大学は名古屋大学、主な資格は循環器内科専門医、総合内科専門医であり、循環器内科の専門治療の他、一般内科の治療もご担当されるということでございます。広報にのちに紹介が掲載されますので、そちらご覧いただければと思います。

次に、非常に残念なお知らせでございますが、内科医師の退職でございます。令和6年1月、2月にかけて、内科の常勤医師3名が一身上の都合により、退職をすることとなりました。内科部長の西村光滋医師、内科医長の脇田隆寛医師及び二階堂清和医師であります。大変残念なことでありますが、引き続き内科医師招聘に努力をして参りたいと存じます。以上、大変雑ぱくではございますが、内科医師体制についての報告といたします。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、ご意見ございませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） こういふときって、退職理由って聞いたりするの。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、総合病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 退職理由はもちろん聞きますが、それぞれにプライベートなことも含めてのことですので、ちょっとこの場では個人情報の取り扱いが難しいので、一身上の都合とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員（大久保健一君） いや、別にここで言えっていうあれじゃないんだけど、その退職理由が、例えば待遇面のことであったりということであれば、今後の対応の参考にしていかなければならないんだろうっていう意味で聞いたんですけど。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、総合病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 決して待遇ですとか、治療上の処遇ですとかに不満があるということでは、お三方ともございません。それぞれ次の目標ですとか、次の道というところで、退職理由とされておりますので、何か、例えば劣悪な環境だとかということではございません。以上でございます。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他に何かございませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 今の話で、1月、2月で3名の方が退職するっていうことは、この診療体制が結構厳しくなっていくっていうのは、これから考えるんですか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、総合病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 今倉地委員おっしゃられたとおり、非常に厳しい診療体制になります。今当然ですけども、次の常勤内科医師の採用に向けて、4社から5社ほどと人材の紹介会社とコンタクトをとっております。現在の進捗状況、来る来ないはわかりませんが、3名の医師とコンタクトをとるよう準備しております。それと、医師の負担の中

で一番大きい部分というのが、夜間ですとか、休日のオンコール、待機して患者さんが救急で来た時に病院にかけつけるという体制でありますけど、特に2月、3月の状況が厳しいものですから、2月、3月の週末は特に当院から縁のある、外部の先生方と連絡をとって、なるべく週末のオンコールについては負担にならないように、臨時の医師で担当いただくように準備をしてございます。以上でございます。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他に。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） さっきの5社か6社っていうのは、人材派遣会社のことで、人数ではないですね。それやっぱり、全国にわたる会社なんですか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 当然、全国規模の人材紹介会社でございます。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） その人材派遣会社以外で、声をかけているところ、大学ですとかね、そういう努力もされてるんですか。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院事務長

○総合病院事務長（竹内伸大君） まずですね、北海道の機関でありますけども、北海道の東京事務所に、医師招聘の担当部署がございまして。東京ですとか、本州全般に渡って勤務されている医師が北海道で働きたいって言ったときに相談になる窓口、これ公的機関として1つ設けられておりますので、こちらについては常にコンタクトをとって、例えば北海道、とりわけ道南ですとか八雲に注目いただけるような先生がいるかどうかっていうのは定期的に連絡をとっております。それと、大学医局の方は、定例的に毎年年末を中心に、各医局、講座、教室まわっておりますが、残念ながら数年以上前から大学派遣の内科常勤医師というのは途絶えている状況でございまして、毎年ご依頼はしておりますけども、なかなか派遣する体制には至らないということでもありますので、ご承知をいただきたいと思っております。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。なければ、非常に大変だと思いますけど、町にも魅力がないとね、なかなか来てくれない。病院だけの力だけでは難しいと思うので、皆さん倒れないように頑張ってください。ありがとうございました。

【総合病院職員退室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、お昼になりましたので、あとは午後からやりたいと思っております。午後1時から再開です。

休憩

再開

【保健福祉課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、午前中から待機していただいたのに、すみませんでした。早速、報告事項に入らせていただきます。保健福祉課から、よろしく願いいたします。

○保健福祉課長（戸田淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田淳君） 本日、報告案件は3件でございますが、まず最初の令和4年度福祉バス整備事業につきまして、私の方から報告させていただきたいと思っております。9月の決算委員会におきまして、検討事項となっております、令和4年度の福祉バス整備事業ですけれども、質疑の内容といたしましては、昨年度購入いたしました、福祉バス3号車の座席が狭く、乗りづらいため、次回の車検時等にシートピッチを広げることが可能であれば検討させていただきたいということでございました。まず結論なんですけれども、シートピッチを広げるといことは、現実的には難しいということが判明しましたので、現在そのまま使用したいと考えております。その理由について、メーカー等に色々問い合わせいたしましたが、これまでに一度納品したバスのシートピッチを再度変更したことがないため、改修したとしても陸運局の検査を通るかどうかは実際に検査にださないとわからないということでした。また、費用につきましても、見積を出す段階で現車両を富山県の工場に陸送したうえで、現物を見ながらでないとも見積も出せないという回答であります。以上のことから、確実にシートピッチを変更できるかが明確ではないこと、費用面についても陸送だけでも往復50万、さらには、変更する場合には現在の座席を全て新しいものへ取り換える必要があるとのことで、相当な費用と時間がかかることが見込まれるということがわかりましたので、現車両については現行のまま使用したいと考えております。ただ、議員皆様からたくさんのご指摘がございますとおり、今後、町のバスを購入する際には、乗りやすさですとか、そういった部分も今まで以上に十分考慮して進めたいと考えております。また、福祉バスが今他2台ありますので、乗車人数の他、遠出の利用などにも十分配慮しながら、可能な限り、利用する方になるべく不便のないように対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、ご意見ございませんか。ないということで、次、冬期福祉手当の基本額の増額について、よろしく願いいたします。

○高齢者福祉係長（松田教子君） 委員長、高齢者福祉係長。

○委員長（赤井睦美君） 高齢者福祉係長。

○高齢者福祉係長（松田教子君） 続きまして、冬期福祉手当の基本額の増額についてです。冬期福祉手当につきましては、冬期間の生活の安定と福祉の向上を図るため、町民税非課税世帯で、75歳以上の高齢の世帯や、障がいをもつ方のいる世帯を対象に、年間5千円を支給している事業です。この事業につきましては、灯油価格や物価の高騰など、その年の状況に応じて、補正予算により増額対応しており、今年度も9月定例会で給付額を1万円に増額させていただいておりますが、直近ですと、令和3年度から3年度続けて増額補正を行っていることや、灯油価格についてもこのまま高止まりすることを考慮しまして、令和6年度から当初予算の段階で、給付額を1万円に増額することといたしますので、その旨ご報告させていただきます。以上です。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、何か意見、ご質問ありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 町民から苦情言われるときにね、非課税世帯って出るんだけど、だけでも非課税でないけれどもたくさん所得あるわけじゃない家庭がたくさんあるわけですよ。そういう人たちあそこが貰えて何で我々もらえないんだべって、やっぱりこういう苦情っていうのがここずっとあるんだよね。そしてこれだけ国でも色々支援しますよね。そして必ず非課税だと、出てくる。言ってもこの国っていうのは我々国民平等に、どう見てるんだと。そして一方では税収上げなきゃいけないんだから。だからその辺をもうちょっと考えながら、非課税であれば文句出ないべって、そういう考え方、改めてもう一回議論、首長としっかり担当課長としてもらいたいと思うんですけど、いかがですかね。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） ただいまのご意見ですけれども、当初の制度の時の資料が今なかったんですが、合併時からずっと非課税世帯ということで対象にしてきました。当然そうすると対象者がだいぶ出ますので、予算をどう使うかという判断にもなりますので、今の段階でどうかというのはあれですけど、そういったご意見もあったということをお伝えながら参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他、ございませんか。

なければ、③高齢者補聴器購入助成事業の新設について、よろしくお願ひします。

○高齢者福祉係長（松田教子君） 委員長、高齢者福祉係長。

○委員長（赤井睦美君） 高齢者福祉係長。

○高齢者福祉係長（松田教子君） つづきまして、令和6年度新規事業として予定しております、高齢者補聴器購入助成事業についてご説明いたします。

制度の目的としましては、聴力の低下により日常生活で補聴器の使用を必要とする高齢者に、補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、高齢者の生きがいづくりと生活支援及び社会参加の促進を図ることを目的とした事業です。

対象者については、65歳以上で八雲町内に住所を有する者、中等度、両耳の聴力レベルが4デシベルから7デシベル未満の方で、医師が補聴器の使用を必要と認めた者、聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていないこと、町民税非課税世帯の方、これらの条件すべてに該当する方を対象といたします。なお、中等度難聴は、「普通の大きさの会話の聞き間違いや、聞き取りづらさがある」という程度の難聴です。

助成額については、30,000円を上限として購入費用の2分の1を補助します。助成回数は1人につき1回といたします。

補聴器の種類は、主に耳かけ型、耳穴型、ポケット型がありますが、特に種類の指定はありません。ただし、集音器については補聴器と違い医療機器ではないこと、また補聴器に比べ安価に購入可能のため、今回の助成の対象外といたします。

また、補聴器購入業者についても指定はしませんが、購入する前に補聴器の見積書の提出をしていただくことを予定しているため、実際に店舗で補聴器を取り扱う業者からの購入となります。

対象としない経費としましては、申請前に購入したもの、修理、メンテナンス費用、医師の診断書料です。

申請の流れにつきましては、裏面の資料となりますが、購入前に耳鼻科を受診し、補聴器を必要とする医師の意見書と購入先の業者からの見積書を提出していただいた後に、一度申請者が購入した後に領収書をもって手続き申請を行い、助成金を指定する口座へ振り込むという流れで考えております。

以上、高齢者補聴器購入助成事業についての説明を終わります。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、ご意見ございませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） これについては、佐藤智子副委員長が一般質問でもやったんだけど、その時には取り組まないっていう答弁だったと思うんですけど、その取り組まないって言った答弁の一番の要因ってなんでしたっけ。というのと、今回それが方針転換された理由というのを教えてください。

○保健福祉課長（戸田淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田淳君） これまで2回ほど、あと副委員長からも補聴器の助成についてご質問ありまして、主な質問の目的というのは、費用が高いから助成してくださいというのと、認知症に効果があるということで、制度を作ってほしいというこのが主な素案だったというふうに覚えております。認知症に効果があるという部分については、現在も国で研究しておりまして、今、令和4年度中にまとまったものが公表されるとなっているんですが、まだその結果は出ておりません。そちらの方は、確実に効果があるとはわからないので、ということでお答えしてまして、もう一点の費用が高いからということの部分については、触れてしまうと、色々なものが高いからということだけでは、今回補聴器ですけども、いろんな生活のうえで不便なことは他にもたくさんありますので、そういう理由だけで補助するということはいかがかということで、答弁したと思っております。

ただ、その中で今後研究していくというところで、他の自治体でどういった助成をしているのかとか、そういった目的でその制度を作って進めているのかとかってということも検討していく中で、認知症に直接関係あるというようなふうには無かったんですけども、耳が、通常の会話が聞こえづらくなるということで、だんだん外出しなくなってくるだとか、社会とつながりが少なることによって、身体の機能が落ちたりだとか、そういうことも考えられるだろうということも含めまして、町長の方からも検討というより、進めてくれということでお話しいただきまして、今回検討させていただいたものであります。

なお、制度の中身につきましては、すでに既存の制度、一般質問のときも答弁しましたが、今まであった障がい者の補装具の制度の中に補聴器がありますが、その制度とのバランスですとかを十分に考えたうえで、制度設計をしているところでもありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（斎藤實君） 補聴器にも高いものもあれば安いものもあるけど、それ関係なく3万円という認識でよろしいですか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 高いのも安いものもあるということで、佐藤委員の話だと5万円位から50万円くらいのもあると聞いておりました、50万というのは私も調べた中でわからなかったんですが、補装具の制度の中では、物が決まっています、4万数千円台から13万いくらかというふうなものになっております。それに対して補装具ですと、購入負担ゼロか1割ということになってはいるんですけど、それが高度な人とか重度な人なんですけども、今回対象とするのは中度の方になりますので、それよりも下というか、まだ耳が聞こえる方が、今まで身障手帳で対象になっている方よりも、より多い助成を受けるだとか、購入負担が減るとするのは、制度が逆転してしまうのかなということも考えながら、今回3万円の上限ということで料金設定させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○委員（能登谷正人君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） 斎藤委員の言うように、低所得者、あるいは高齢者ということなんですけども、難聴になると小さい子どもさんからいますよね。小学生、中学生含めて。こういう方々には何かしらは考えていますか。

○保健福祉課（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 今回、高齢者用ということで、対象年齢65歳以上としております。今回、町でも新しく制度を作るとということで、年齢制限の部分も考えて検討を内部でもしたんですけども、小さいお子さんでも、治るものであれば良いんですけども、中には治らないものもあるとは聞いています。今町にある制度には無いんですけども、以前障がいですとか重度の確認をしたんですけども、現在、これに該当するお子さんはいないと聞いておりますが、今のご意見につきましても、今後もないとは限りませんので、そういったことを町内で情報共有しながら、小さいお子さんの部分をどうするかということについても話はしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。佐藤委員から頼まれたんですけど、先ほどの説明の中の他の自治体の例を検討してっていう、他の自治体とはどこでしょうとのことです。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 他の自治体っていう、道内で実施している自治体は現在十いくつですね。あと全国的でも1割弱の自治体があるんですけども、その道内の他に全国の自治体における補聴器購入助成制度の実施状況ということで、今年の6月に一般社団法人日本補聴器販売協会というところが、協会が独自に調べたものを公表していると。それが18歳以上を対象としていて、全国で152自治体。その統計の中で、65歳以上から実施しているところが6割近く、6割以上あるですとか、助成の限度額が1～3万円までとするところが

半分以上だとか、中には10万円とかいう自治体もあるんですけども、あとは要件に補聴器の相談員の受診を要件にしているだとかといったところがどのくらいだとか、全国の統計的なものがありましたので、その他にも全国保険医団体連合会ということで、これも18歳以上ですけども、全国の各自治体の対象年齢ですとか、要件、支給額というものがもう少し細かくそれぞれの自治体のところが書いてありました。それが190ありまして、このへんの内容を見ながら、もちろん道内の自治体については以前から確認はしていたんですけども、なので個別にどこの自治体というところと相当ありますので、そういう全国的な、とりまとめたものを参考にして、道内の事例等も参考にしながら今回制度設計したということで、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） 補聴器って片耳いくらなんですよ。なので、両耳合わせると本当にすごく高いと私は費用見ていて思ったんですけども、先ほどの環境水道課で生ごみが補助1万円だと申請しないから3万円になったんですけど、この3万円は今後6万円になるとか、そういう可能性は全くないですかね。3万円のままでいいですか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 確かに、色々なところをみていて、金額がどうかというところも色々悩んだりした部分もあるんですが、現在身体障がい者の高度の方が対象になっているのが、両方の耳がある程度聞こえない方が対象になっておりまして、その中でもまずは片耳が補聴器の対象になっている。両耳というのは、医師が認めた上で、判定で認められないと両耳とはならないというような、障がい者の現状から考えますと、聞こえにくいという部分で、片耳が聞こえるだけでも、聞こえないよりは会話ができるということとしては、身障者よりもあまり上回るような制度設計もどうかということ、3万円自体は、片耳ということではなくて、片耳でも両耳でも3万円としておりますので、金額と制度内容については今回初めて来年度から実施しようとするものでありますので、今後事業実施して何年か経過した後に見直しする必要があるれば、当然見直すべきと考えております。現段階ではこのように進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにございませんか

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） ちょっと関連してというか、先ほど説明の中で認知症予防のために補聴器というのが非常に有効な手段であるという説明がございましたけれども、僕ら委員、これからヤングケアラーという部分の話し合いをしていく中で、この認知症予防に有効な手段というのは、機器も含めてですね、それってというのは、勉強不足なので教えてほしいんですが、何がほかに考えられるんでしょう。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 認知症に有効だということで、私の言い方が悪かったんだと思うんですけど、認知症に有効だということが、そういう主旨で助成している団体もあるんですけど、まだそこは明確に国だとかではっきりとなっていないというところ。何が

有効かという、それ以外でっていうところで、先日も認知症の講演会がありましたし、色々話を聞いている中で、人とコミュニケーションをとって、社会とつながっていくところが、大事なのではないかとっていうところは、先日の講演会においても話はされていたなど、重要な部分かなと思いますので、そのための手段ではないですが、そういうふうに行けるようにという一つの手段として補聴器をつけることで人とのつながりが少なくならないようにという主旨にはなろうかなと思っております。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 世代間の争いというか、ネットなんかでみると、老人性の難聴っていうのは、80歳を超えたら8割くらいの人になると、特に高音は老化として聞き取りづらくなっていくのが自然の摂理、原因はわかってないんだけど。っていわれてますよね。その中で老人性、特に65歳以上の方の難聴って診断された方に3万円を払っていくっていうのは、これ一種のばら撒きじゃないかなって思うんですよ。このへんは課の中では議論されなかったんですか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） ばら撒きっていう言い方がどうかというのはあるんですが、もちろん制度設計ですとか、これまでの一般質問ですとか、いろんな検討の中では、そういった思いも一方では、ばら撒きっていうことではないかもしれないんですけど、いろんなもので、なるべく費用を抑えてっていうことを考えながら事業を進めていっている中で、金額ってどうなのかなっていうことも考えた中で、今回、町長の方からも高齢者の外出の支援ということで進めたいっていう話がありましたので、今回このような形で提案させていただいたところなんです。回答になっているかどうかはわからないんですけど。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 正直回答にはなっていないんですけども、いや、でも町長の命令だからしょうがないってことで良いのかな。であるなら、目的のね、高齢者の生きがいくつくりと生活支援、および社会参加の促進。社会参加の促進っていうのは、当然認知症だとかの防止とかにもなるんですけど、じゃあこれ事業を評価していくときに、これはどういう基準で評価していくことになるんですか。これを出したことによって、老人の耳の悪い世帯が社会参加を促進されましたっていう事業評価は何をもってするんですか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 大変難しい質問だなと思います。実際、事務事業評価での評価ということになりますけども、指標を設けて達成できたかということは説明していかなければならないんですけど、実際に事業評価の中で社会参加がどれだけできたかというところまでを制度チェックするのは、制度的にはちょっと難しいのかと。事業の実施状況ですとか、もしくは今後のアンケートとか、わからないですけど、何かしら別な手段で評価することが可能であればそういうことも検討していかないのかなと思います。

けど、現段階で何をついていうところは、申し訳ございませんが、まだ持ち合わせておりませんので、よろしく願いいたします。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 今回3万円を上限としているという金額の低さもあるだろうし、何十万かかったって3万円なわけだし、今ふるさと納税で八雲町の財政が比較的良好だからできるっていうのもあるんだけど、こういう事業は本当にやるべきかやらないべきかって、当然チェック機関である我々議会も議論していくのが当たり前だと思うんですけど、担当課の方でも何を求めてこの事業をやって、どういう検証しなきゃなんないかって必要だと思うんですよ。なんかさっきの答弁にしても、いまいちその議論が足りないんじゃないかなって気がするんですよ。今受けた印象はね。だから、当然、高齢者に限らずばら撒きじゃないよって、高齢者に対するばら撒きじゃないよって言って、障がいを持つ人たちの社会参加って謳うんだったら65歳っていうくくりは変だと思う。だから、何をもって福祉向上とするかさ、ここらへんがなんか明確というか、もうちょっときちんと予算化される前に明確にしてほしいなと思いますけど、どうでしょう。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 私の説明もあれなんで、もう少し、目的等についてさらに議論を深めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 今の段階ではあれだよ、新事業の説明をしてけれって言われたから出たんで、これは確定な形ではないってことで良いのから、とらえ方。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（戸田 淳君） 一応今予算要求の締切も1ヶ月程度ということで、一応庁内ではこういった内容で、町長までは協議した上で説明を考えて、今日、来年度の事業ということで報告させていただいているところです。

○委員長（赤井睦美君） 千葉議長。

○議長（千葉 隆君） ばら撒き、ばら撒きでないっていうのもあるんだけど、年金所得者の何パーセントが非課税になるんですか。高齢者ってまず対象を区切っていると。その内のほとんどが年金生活者だと思うんで、何パーセントくらいが町民税非課税の方。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 町民税課税非課税につきましては、当課の方で正確に把握はできないというか、していないんですけども。失礼いたしました、以前確認をしております、年金生活者の、という比較ではできないんですけども、65歳以上の世帯員、人数ですね。大体2,500人弱が非課税世帯にいる65歳以上となりますので、現在の65歳以上の高齢者が5,500人切っているくらいですので、約半分、40数%になると思います。

○議長（千葉 隆君） 大久保委員が言ったように80歳以上の4分の1だけ

○委員（大久保健一君） 80歳以上だと約8割。基準はこれかどうかはわからないけど、WHOに言われてる難聴っていう部分に入る。これにはまるかどうかはわからないけど。

○議長（千葉 隆君） そういう統計からいうと、85歳以上の半分は認知症だから。そうした中で、本当に補聴器をしたからといって、認知症がどの程度和らぐかっていうのか、これ立証できないんだよね、実際問題。補聴器つけていけば逆に認知症にならないっていうのはね、相当厳しいものがあると思うんだよね。なぜかという原因違うから。認知症のね、アルツハイマーでも、4系統くらいあるけど今。なかなかその因果関係つかむの難しいと思うんだ。一番そういうふうの本会議のときに主張していたのが町なんだよね、実際。だからそこらへんが、変化があって、間違っていましたとか、状況が変わりましたとかいうのであれば、この期間で検討しましたってことになるけども、この辺が変更っていうか、そうすると今度どういう基準で答弁したのよって、回答したんですかってことになるから、本質的な問題よりも、それじゃ答弁が、その時その時に、判断することが妥当か妥当でないかっていうことになってしまうんで、やっぱりある程度今まで答弁していた内容が変更になった。だからこそこうですよ。認知症のこともあるだろうし、社会通念上、どこの自治体もやっていると、そういう情勢に調べてみたら変わりましたとか、例えば今までクーラーいらなかったけども、もう今年から猛暑になって、今後続く予測がされますから、やっぱりクーラーつけなきゃなんないとか、今まではできなかったけどとか、そういう進化があるんであれば。何となく、2回やってるから。2回とも同じ答弁で、この間の9月だから、この1ヶ月の激変の、方針変わるってなると、前回の答弁の信憑性っていうか、信頼性っていうものが問われてくるんじゃないのかなって思うんだよね。さっき言ったとおり、本当に85歳以上の人の半分が認知症の初期症状以上の人が出てくるときに、補聴器がどうのこうのっていうことの因果関係が主な答弁だったんだよね。それに変更はないんでしょ、だって。形式としてはさ。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長のおっしゃられるように、認知症の部分については、認知症に効果があることは、今でも国の研究成果は出てませんし、因果関係っていうのはやっぱり難しいのかなというふうには思っております。そこは変わりません。ですが、他の自治体で助成しているところでは、中に、事業の目的に認知症のためっていうことで入れている自治体もあるんですけど、八雲町としてはあくまで認知症の因果関係ということではなくて、例えば福祉タクシーですとか、そういったものと同じように、外出の支援ですとか、生活の支援っていうかたちで、それが高齢者の福祉の向上につながるっていう目的で整備はさせてもらったんですが、今おっしゃられるように、それまでの議会との協議の経過から見れば、期間も短いと感じるところはあるのかなと、私も感じているところでして、この方針変更の理由としては弱いのかなということなんだと思います。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 難聴が解消されるっていうことのメリットっていうのは通常あると思うんだ。それを主張するのであれば、3万円を上限として2分の1ということだから6万円程度に3万円だと。でも長い間高齢者の人たちと携わって、補聴器とかもついていって

るけど、とにかく、聞こえなくなっただけからね、補聴器4回も5回も変えるんだよね。それも合うまで、フィットして、つけるときはお医者さんに相談してやるんだけど、やっぱり1か月2ヶ月経つとまた違ったりして、結構変わるんですよ。だから本当に聞こえて、快適な生活をしますよっていうことを目的にすれば、1人に1回しか使えないっていうのは本当に何か月で終わる事例だとか、1年で終わって他の部分では違いますよっていう状況になるし、非課税の人たちも、非課税で対象なんであれば、結構厳しい人も、非課税の中の半分以下っていうか、国保の人たちってというのは結構厳しいんだよね。そしたら何個も何個も変えないで、聞こえないけどつけているみたいな。ちょっとだけって感じの人もいますから。こうやればまた、この制度自体も1回で良いのかなと。だからやっぱり目的、事業の目的と回数とか、そのへんの整理というか、をした方がいいと思うんだよね、もうちょっと。このまま出すんじゃないで、これ新しく新設するのであれば、目的はこうですよっていうのを明確にして、今までと言っていることと、ちょっと弱い部分もあるし。それでその目的がきちんと定まった段階で、1万円が良いのか3万円が良いのか、回数が何回が良いのかとか、もう少し時間かけて、焦って来年でなければ駄目だとかではなくて、良いことであれば、補正予算で出したっていいんだから。ちょっとそのへん状況だとか調査だとかする時間も、大変だったんでないかなと思うんだよね、逆に言えば。実態調査っていうか、そういうものがない中でやりなさいって、やりなさいじゃないけど、変更して事業やりなさいって言ったときに、この1ヶ月の間に作るっていったら、他の自治体の事例持ってきて予算の枠このくらいだからですよって、当てはめ方でこうやっているように、やらざるを得ない状況ってあるんで。本当は助成事業やるのであれば、こういう人、難聴の人がどのくらいで、本当にその人達の中で買えない人がいて、どのくらいの補聴器の買ってんだよって。だってどのくらいの補聴器買ってるかの調査だとしてないでしょ、悪いけど。だから本当に6万円を上限にするのが良いのかもさ、最初の内は2〜3万円の補聴器使ってどうなのかとか、たまたま難聴の人たちはやっぱり5〜6回変えたりしているけども、逆に言えばそんなに変えなくても良い人たちもいると思うし。その辺の実態把握っていうか、少し調査してからやった方がいいんでないかなと思うんですけど、どうですかね。

○保健福祉課長（戸田淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田淳君） しっかりですね、千葉議長の言うとおりの調査が十分できたかというか、長い期間ではなかったのは確かであります。実際に補聴器合う合わないということ、短い期間で調べた中では、本当、調整して補聴器がその人に合うのに、長い人だったら半年くらいかかると。それを町内に調整するような業者が常時いて、できるのであれば、半年かけて本当に合うものができればいいのかなというところはあるんですけど、ここだとやっぱり函館に行ったり、函館から業者が来たときに調整する。それでも根気よく何回も調整して合えばいいんですけども、なかなか合わないということで、使わなかったりだとかってということも考えられるのかなということも含めまして、懸念される所もなくはないのが実情であります。あと、金額の話が何回もでたので、金額の話していきますと、現在高度難聴の方が診断を受けたときに、耳掛け型とかポケット型というのがありますが、基準額がだいたい4万数千円なんです。それを受けた方が、もうちょっと良い、耳穴型っていう、

穴にしまうやつに、自分でそっちお金を払ってもいいからしたいっていうと13万くらいかかるものですから、そうすると本人がさらに持ち出しが、非課税の障がいの方であっても、結構な持ち出しが出てくると。そこで、なんで3万円かっていうところなんですけど、それ以上の金額でも色々試算したんですが、それ以上の金額にしてしまうと、自分でちょっと良いもの欲しいなって言ったときの助成の額が、身体障がい者の手帳を受けている、より聞こえない人よりも高い助成をしてしまっって、本人の負担が減ってしまうというような逆転が起きるものですから、なかなかこの金額っていう、実際に10万円以上かかるものを買っている方も、もしかしたら20万の方のいるかもしれないんですけど、今いる身障手帳を持っている方、さらに非課税の方であっても、これだけが今、限度の国の制度があるものですから、そこを超えるような町単独の助成っていうのはしない方がいいだろうということでの、3万円というのは低いように見えるかもしれないんですけど、金額についてはそういったことになります。ただ、回数だとか色々他にもご指摘が多々ありましたので、もう少しまた検討をしたいとは思っています。

○委員（大久保健一君） ちなみに、予算としてはいくら要求しているの。

○保健福祉課長（戸田 淳君） まだ、これからになります。

○高齢者福祉係長（松田教子君） 委員長、高齢者福祉係長。

○委員長（赤井睦美君） 高齢者福祉係長。

○高齢者福祉係長（松田教子君） 予算としましてはですね、他の自治体にも確認させていただきまして、本当に自治体によってばらつきがすごいんですけど、その中でも多いところを基に予算をださせていただきまして、うちの方では65歳以上の高齢者の方の1%の申請の約50件を見込んでありまして、金額は3万×50件で150万にちょっと諸経費プラスということ。

○委員（大久保健一君） 1%

○高齢者福祉係長（松田教子君） はい、これは本当に多い所を参考に。一応聞き取りしたなかで、本当に少ないところでいくと年3件とか、そういう所もあつたり、0.16%から多いところでは0.9%で、令和5年度の途中というところで、ここから増えるということで、もしかしたら1%超えてくるところもあるかもしれないですけど、だいたい多いところで0.8、0.9というところだったので、1%を見込みということで調整しております。他の自治体もですね、ここ数年で始めているところが多いので、今年度がすごく少なくて、次の年に件数が増えたりですとか、そういうことがあるので、実際のところはあれなんですけど、一応予算としてはそのように見込んでおります。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦生君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） この件とはちょっと違う質問なんですけども、お願いというか、資料と違う話なんですけども、不妊治療の助成のことで、これからの周知をしていくことでお願いがあって、今の不妊治療をするっていうことが、昔は悪いっていうか、隠したいっていう思いでやってきているけども、結構な人数の方がそれを求めている人が多い中だから、例えば婚姻届けを出した人にはこういう助成がありますよっていうのを付け加えるような周

知のしかたはどうかかなと思っていて、なるべく利用してもらって、お子さんをつくるっていう方向にできればと思うんで、色々検討してもらったらと思うんですけど、いかがですか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） ありがとうございます。周知の方法について、今言われた意見等も参考に広く周知していきたいと思います。今不妊治療の内容だったので、議会で補正させていただきまして実施するというので、当町が考えていたうちに、道の方で先進医療の助成をするということで、それに合わせた制度ということで考えて、以前委員会でも報告したんですが。それで、道の方で10月から実施するというので、道の制度に漏れない内容でっていうことで考えてはいるんですけども、まだ要綱等を確認する書類ですとか、情報はいってこない状況なものですから、4月1日に遡るっていうことで道は言っていますので、町もそういうことで考えているんですけども、いかんせんまだ費用の確認だとか、どこまでが不妊治療の部分だとか、結構難しいところが、きちんとしておかないと後々困ることがあると思うんで。まずは道から情報が、概要的な情報は来ているんですが、確認するためのものだとか、まだ来ていないものですから、もう少し町の制度設計にも時間かかり、でき次第早急にお知らせをして、事業を開始していきたいと思っていますので、もうしばらくお待ちいただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他にありませんか。なければ以上で終わります。

それでは、子育て支援に関する要望書の提出に向けた取り組みについてよろしく申し上げます。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 議会事務局庶務係長。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） それでは、前回の委員会の際に、新たに要望書に加えるものとして、調査項目として、エアコンの設置ですとか、病児病後児保育についてはどうなっているんだろうということで項目いただきましたので、項目起こさせていただきました。まず小学校、中学校、あと公共施設へのエアコン設置についてなんですけども、確認したところ、小中学校につきましては、令和8年度から9年度にかけて、八雲小学校、八雲中学校、落部の小学校、中学校の4校にまずは設置する計画を立てているそうです。その他の学校については、まず4校設置後、その後の状況等を見ながら設置することでした。また、公共施設等の設置なんですけど、現在、熊石国保病院の移転が計画されておりまして、それに伴う廃棄物として出たものを、まず図書館と火葬場で再利用する計画があるそうです。その他のものに関しましてはエアコンの性能等もありますので、まずは図書館で再利用し、その他は該当するものがあれば利用することでした。

次に病児病後児保育についてだったんですけど、病児病後児保育を行っている病院はあるのかということでもいただきましたので調査しましたが、別紙で病院主体で行っているものと、市町村が事業として行っているものを載せたんですけども、病院が行っているものについてはあくまでも病院職員の子どもが対象というものがほとんどでした。また、病後児保育というものはなかなかやっていなくて、あくまでも現在具合の悪い病児を緊急で預かるというものがほとんどでした。市町村が事業として行っている場合は、対象は市町村在住で

すとか、親がその市町村で働いていることが対象になるものが多かったです。また、市町村が事業としておこなっている場合は、病院と連携というのは難しいようで、小児クリニックや保育所と連携して行っていることがほとんどでした。それで、利用する場合は事前登録したうえで、実際に利用する際には改めて申請を行ったりだとか、クリニックにかかって医師の連絡票の提出が必要になるというようなかんじでしたので、こちらの表に載せてますので、これを含めて要望書に載せるかどうか話し合っただけたらと思いますので、お願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、まずエアコンについては皆さんどうですか。

○議長（千葉 隆君） エアコン、関口委員は専門だから。設備屋さんだからさ。天井式だったらさ、普通の家庭であるようなエアコンと、費用は違うんだろうけども、壁掛け式になったら学校ごとにやんなくなつて良いような気もするんだけど、これだったら八雲小学校、中学校、落部とかやってたら、熊石の方は後回しってことだべさ、これ見ればね。だからそういう発想で、学校ごとに順次計画することが、何か理由があるのか、さっき言ったように工事するときに学校ごとでやらないとかなり違うとか、そういう理由があるのかどうかっていう視点で考えれば、今子ども家庭庁に結構北海道の町村会もエアコンつけられて要望書出したり、各主要政党に政策懇談会あれば出てきてるんですよ。出してる状況あるんで、すでに小規模の、小さい町村の方が早くやっているところあるんで、どちらかといえば低学年、小学校1年生から3年生までは先にやって、高学年は後にやるとか、中学生はそのあとにするとか、そっちの方が良いと思うんだけど、なんか学校ごとにしなきゃなんないってのは工事っていうか、そっち系なのかって思うけどね。もっと言えば小学校から先にやって、学校単位でやるんだったら、小学校やってから中学校やるとか。なんでこの順番なんだろうってのがわかんないんだけど。その他の学校っていったら山越、野田生、東野は後だよ、八雲で言えば。あと熊石の小中学校、5校が残されているから。多いところからやるっていうふうにはしか見えないんだけど、それはそれで一つあるんだけど、どうなんだべね、この優先順位ってのは。

○委員長（赤井睦美君） これっていつのお答えですか。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花） 調査したのが9月の末ですね。聞いたんですけども、まずは人数の多い学校ということから、ということでこの4校を抽出したみたいなんですけど、そのあとどこからっていうのはなくて、まずはこの4校からということで、それ以外には順番を確認していなかったもので、申し訳ございません。

○議長（千葉 隆君） それは、多いところからやるっていうのは道新さんみたいにさ、設置パーセントっていうかさ、そういうの意識しているのもあるだろうし、大きいところからやれば良いのかなって発想だから、それってどうなんでしょうね。

○委員（大久保健一君） クラスの人数が多いから温度が上がっているとかそういうことではないの。30何人いるところとさ、教室に10人もいないようなところと、30人の方が暑いんでないべかとか、そういうことじゃないの。

○委員（関口正博君） 補助金の関係なんでしょ。でも、そもそもそうやって格差つける考え方っていうのがおかしいし、ましてやこの令和8年、9年ってどういうこと、これ。

○議長（千葉 隆君） だからさ。こういうものこそさ、ある程度少なくとも5年なら無理かもわかんないけど、6年、7年、8年。小学校は令和7年でやって8年は中学校とか。

○委員（関口正博君） 下手したら他の自治体なんかは来年度予算で動き出してきうるところもあるだろうし。今年の状態みて他の議員さんの話しきいていれば。これまた八雲令和8年だ9年だって、いらぬことには金かけて、いらぬことって言うてしまうけどさ。メリハリがなさすぎる。優先順位がおかしすぎる。

○議長（千葉 隆君） 昨日政党の懇談会あって、3ブロックに分かれてて、鹿部と八雲と森と長万部。鹿部お金ないからちよつと濁らせてたけど、森なんかは早くやりたいって。

○委員（関口正博君） 森はやると思いますよ、きっと。

○委員（大久保健一君） 8年度っていったって、8年度4月から予算やるっていったらさ、8年度の一番暑いときにエアコンまだ無いかもしれない。

○議長（千葉 隆君） それ以降だからね、それ以外、書かれてない学校は。

○委員（大久保健一君） 伊達だったっけ。子どもが亡くなったりしたところなんてさ、なんかあってからって、あってから動いたんだけど、補正でやったんでしょ。他にも補正でやるところあるんでしょ。補助の関係なの、これ。

○議長（千葉 隆君） いや、補助の対象じゃないから。

○委員（大久保健一君） でしょ。なのに何で8年なの、これ。

○委員長（赤井睦美君） これは早急にやらないと。八雲中学校って大規模改修で付けないんですかね。

○委員（倉地清子君） いや、付いてるはず。

○委員長（赤井睦美君） これはまずなしで。

○委員（大久保健一君） 付いたの。

○委員（黒島竹満君） 付けたんでないか。全部の部屋ではないんじゃないか。

○委員（斎藤 實君） 全部の部屋はいらぬべきさ。

○議長（千葉 隆君） いや、基本の教室につけないと意味ないよ。保健室はもう付いてるんだから、各教室に付けないとき。安平町みたいになっちゃうって。指紋認証できるし、電子黒板はあるのにさ、エアコン無いんだから。違うところで授業やってるんだもの、意味ないよね。

○委員（黒島竹満君） 付いてない教室に付けるのが8、9年ってことなんだろうか。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） 各教室に付けるのが8年、9年というふうに聞いています。

○委員長（赤井睦美君） でも保健室はもうあるから、それ以外は付けないってことでしょ。あとコンピューター室だったところにはあるんだって。

○委員（大久保健一君） したら3年、4年かかるってことでしょ。動き出すまでに。

○委員（黒島竹満君） それ教育予算でやるのか。なんでやるの。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） 教育費だそうです。

○委員（黒島竹満君） 教育予算だから年数かかるんでないか。教育予算は少ないから。

○委員（斎藤 實君） それに夏休みあるでしょ。今年はあるけど、エアコン使うの短いから、休みあるから。そこの部分で断ったものもあるんじゃないかな。

- 委員（関口正博君） ことあるごとにそういう説明だったんですよ。
- 委員長（赤井睦美君） 8年9年じゃ遅すぎだよ。
- 議長（千葉 隆君） 3年、4年前に一般質問して調べたときに、記憶だけども、6月でも30℃のときあるんだから、八雲も。だから今年だって6、7、8、9月まで暑いときあったっけさ、9月だって。4ヶ月に伸びてるんだわ。その傾向が続くっていうことを前提にしてさ、逆に9年度までに全部の教室をつけるように計画練り直してくれってやらないば駄目なんじゃないか。
- 委員（大久保健一君） 補聴器あとで良いからさ。
- 委員（倉地清子君） 他の自治体の議員さんから、八雲町はお金あるから、できるからいいよねって言われましたよ。
- 委員（関口正博君） 広報の取材で野田生と落部行ってきたんですよ。一部の生徒と話したただけけど、口をそろえて言いますよ、エアコンって。
- 議長（千葉 隆君） だって弱者、弱者ではないけどさ、死亡事例も出てるんだからさ。これだって死亡事例、八雲町でたら泡食ってすぐやるぞ。だから少なくとも末が9年さ、全部。9年度までには全校の各教室につけるような形にしてもらわないと。大変だよ。いくらさ、水筒に水入れてけっていったって、すぐなくなるって。
- 委員（斎藤 實） 保健室ついてるんだからあと生徒の教室と職員室と音楽室とだよ。
- 委員（関口正博君） 優先順位として、職員室と教室っていったら教室先だよ。
- 委員長（赤井睦美君） そりゃそうだ。
- 委員（関口正博君） 職員室先につけてくれって言わないよな。
- 議長（千葉 隆君） 病院だけだよ。お医者さんのところに先についてたからな。
- 委員（倉地清子君） 7月に授業参観にいて、今コロナ明けだから結構保護者の方もいっぱい来るんですよ。扇風機付いてるんだけど熱風だから、逆に苦しくって、みんなぐだぐだでした。
- 委員（関口正博君） いろんな理由があるんでしょうが、要望としては来年度予算からきちんと、計画的に台数を。
- 委員（斎藤 實君） 来年度から付けなさいってやれば良いんじゃないの。
- 委員長（赤井睦美君） そうですね。
- 議長（千葉 隆君） 9年までに全部。だって10年以降だよ、他の学校。3年計画で終わらせないと。来年6年か。やっぱり3年、8年までだな。だって今年のふるさと納税好調だって報告受けてしまったからな。
- 委員（斎藤 實君） 8年までなら長すぎる。2年くらいでなんとかしないと。
- 委員長（赤井睦美君） 何かあってからじゃね。
- 委員（関口正博君） 普通の感覚だったらそうなると思うんだけど、何なんだろうね。8年、9年ってというのは。なんか理由あるんだかね。
- 議長（千葉 隆君） あと公共施設でさ、学童保育に行ったっしょ。保育所行ったっしょ。民間の所どうなんだべね。民間の保育所。
- 委員長（赤井睦美君） 保育所はみんな調べて、みんなあります。

○議長（千葉 隆君） そういう関連の施設。子どもが使うような公共施設ってあとなんなの。

○委員長（赤井睦美君） 子育て支援センターも付けたんですよ。

○議長（千葉 隆君） シルバーの方のあれ、なんだっけ。

○委員長（赤井睦美君） あそこも付ける。シルバーってもともと。

○議長（千葉 隆君） 発達支援センターも付けてるんだっけか。

○委員長（赤井睦美君） 発達支援センターも付いてるはず。

○議長（千葉 隆君） あとないか、付けない所。

○委員長（赤井睦美君） 体育館とかは付いてないですよ、総合体育館。

○議長（千葉 隆君） 体育館で卓球大会夏にやったっけよ、暑くて暑くて。あの人数、ずらっと。ひどいぞ。

○委員（斎藤 實君） 僕も考えたけど、今までの感覚で7月、8月関係ないんだよね。だけどこの暑さで老人集めて何やるのよって。

○議長（千葉 隆君） あと漏れているところってない。

○委員長（赤井睦美君） 公民館は付いてない。

○議長（千葉 隆君） だって国保病院、結構付いてたよね。20とか。

○委員（斎藤 實君） ないない、だって各部屋に付けないで廊下につけて患者さんの部屋開けっ放しにしてるもの。だからそんなに数付けてない。

○議長（千葉 隆君） 全部が全部の病室稼働してないから、最低限の病室に付いてると思ってた。

○委員（斎藤 實君） また今度確認してみるけど、業者に聞いたらそうだって言ってたな。

○委員（大久保健一君） 廊下冷やしてどうすんだべね。

○議長（千葉 隆君） 逆に部屋に付けて開けて廊下の方に行くようにしたら良いべね。

○委員（斎藤 實君） その辺、また確認してみます。

○委員長（赤井睦美君） これは早急に付けるように要望しましょう。

○議会事務局長（三澤聡君） 6年度予算に間に合うようにするのであれば、もう早めに要望書を。そのことだけでも要望書にして出したほうが。

○議長（千葉 隆君） 優先順位を考えたいうで。

○委員長（赤井睦美君） 本当にそう。伊達の例をあげて、何かあってからでは遅いですって。要望書を早急につくるっていうことで。次、病児病後児保育について。八雲町の反応としてはどうなんですか。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） 八雲町としてはまだ。

○委員長（赤井睦美君） こういうのって何課になるんですか。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） 児童係、病院主体でやるのではなく、町が主体でってことであれば、住民生活課の児童係あたりになると思うんですけど。その辺はまだそういった具体的な話はないようなので。

○委員長（赤井睦美君） 病気で働けなくて困るっていう方の声を聞いて、病児病後児保育なんですけど、病院としてやっている、例えば函館渡辺病院だとか、旭川医科大学病院とか、そういう病院が主としてやっているところもありますし、市町村が経営とか、行っている

ところもあります。近くで言うと、北斗市、七飯町も病児保育施設を作って、定員は4人で生後6ヶ月から6年生まで預かるってことをやっている市町村があります。八雲町も、今共働きだったり、実家が八雲にないっていう方は、預かってもらえないということで、あったら助かるって声がアンケートにもあったんですけど、実際これはどうでしょう。

○委員（関口正博君） どうしてもこれ、事例を出したときに、こういう取り組みというのは行政側としても、病院側としても、当然、後ろ向きなんですよね。病児保育、病後児保育も含めて、感染症対策も含めて。ものすごく申し上げづらいんですけど、先ほど八雲総合病院も3人内科医いなくなったって中で、八雲はやっぱ産婦人科がある、小児科があるっていう意味においては、この病児保育、病後児保育を積極的に行うっていう、そういう姿勢を前面に出していただくということと、その体制を整えていただく。これは非常に大変なことなのはよくわかるんですけども、これからの八雲総合病院の在り方を考えたときに、こういうことからしっかりと取り組んでいただくっていう、これ前例がどうこうじゃなしにですよ。町じゃなくて総合病院に直接要望書を出して、町長が開設者だから、町長は良いんでしょうっていうより、現状をね、直接病院との協議の中で進める、本来であれば一般質問かなんかでやって、その場で答えをいただく、協議を進めるっていうのが良いんでしょうけど、せっかくこういう話題あるんであれば、病院に直接お願いをする。空き病室だってあるんだし、あとは人材の問題と先生のやる気の問題と事務局のやる気の問題だと思うんです。これはちょっとまどろっこしく町長部局じゃなくて、直接病院にお願いしたらいいんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょう。

○委員長（赤井睦美君） みなさん、どうでしょう。

○委員（斎藤 實君） 良いと思います。

○委員（関口正博君） これは、声は多いですよ。この病児保育によって、働く環境制約される方って多いでしょうし。

○委員長（赤井睦美君） 他町の例を見ると病院でやっている場合は病院職員のみばかりだということ。

○委員（斎藤 實君） それはそう。ただそれは、議会が申し出して。

○委員（関口正博君） 即答はできないでしょうし、大変なことではあると思うんですけど、ちょっと根気強く求めていきましょう。

○委員（斎藤 實君） 病院の特徴を出せるっていったら、そういう部分が必要あると思うんだよね。

○委員長（赤井睦美君） 病室が空いてないなら仕方ないけど。結局、預かる側で言わせてもらおうと、熱があっても解熱剤いれて連れてきてしまうから、感染広がるんですよ。そうすると今回はRSウイルス、コロナは全然ないんですけど、RSウイルスだとかエンテロウイルスだとか、変なウイルスが子どもたちの中ではやって、何人か入院しちゃうんですよ。それが繰り返されて。

○委員（関口正博君） それも聞いていて。そういうのも病院がちゃんと後ろ盾になって、対応してもらえるってことがあるんであれば、親はきっと安心して、施設側も安心して、そういう体制づくりなんだろうけども。

- 委員長（赤井睦美君） 小児科のお医者さんがいらっしやって、土日病院休みなので、万が一、土日に熱が出たらお母さん心配でしょって、だから土日ちょっと入院しなさいって、そういうパターンも今多いんですよ。だからすごい親切だなんて思うようになりましたけどね、それを一歩進んでやってもらえればなって思います。それじゃこれも要望書ですね。
- 議長（千葉 隆君） 今の現状と課題も出してくださって。結局できないって言うから、現状と課題を出してっていわないと。
- 委員（斎 藤實君） やる気になればできる。やる気ないからできない。
- 議会事務局長（三澤 聡君） 今、要望書の関係で、病院に直接っていうことなんですけど、議会と町との関係なので、町に、町長には仁義というか、町長には出しつつ、病院ともお話しさせてくださってというふうにやった方が良くと思うんですけど。
- 委員長（赤井睦美君） 町長一本ってというのは駄目なんですかね。
- 議会事務局長（三澤 聡君） 町長が開設者なので、町長にやるってというのは全然。
- 委員長（赤井睦美君） それで通るんですかね。
- 議会事務局長（三澤 聡君） そこですよ。
- 委員長（赤井睦美君） 通るなら町長一本で良いんだけど。
- 議会事務局長（三澤 聡君） それは町長と、総合病院とも話しをさせてくださって言って、それから総合病院に行くというふうにした方が良くと思いますけど。
- 委員長（赤井睦美君） スタッフの確保も難しいってというのが第一理由だと思うんですけどね。
- 委員（斎藤 實君） だからどういうスタッフが必要なのかとかね。
- 委員長（赤井睦美君） 次、ヤングケアラー条例のこれは、前回に資料を読んだあと、皆さんからアンケートというか、こういうの付け加えた方がだとか、これは削った方が良くとかいうのを出してもらった結果がこれですか。
- 議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） 皆さんからいただいた結果、提出いただいたのが3件でして、その3件をそのまま掲載させていただきました。中身マーカーで引いているところがあるんですけど、例えば一番最初の目的ですと、AとBに関しては内容ほとんど同じなんですけど、Cに関しては町民や事業者の中に新たに保護者っていう文言を加えていたり、関係機関の中に学校を含めずに、学校は学校で、単体で挙げていたりだとか、そういった違う部分がありましたので、違う部分にマーカーつけさせていただきましたので、その部分に対して、その文言を加えた方が良いのか、無くした方が良いのかっていうものを話し合っていたかと思いますが、よろしく願いいたします。
- 委員長（赤井睦美君） これ、今日ここでAにするBするって、そういうことにはならず、この文言は何がなんでも、これはいらなくてもものはないと思うんですけど。それでここはしっかり残したいってものを、他にはない言葉が載っていて、ここはしっかり残したいってところを出していただいて、それを基に、ちょっと今日副委員長いないんですけど、相談しながら一つにまとめても良いですか。
- 委員（大久保健一君） お任せします。大筋は変わってないからね。特別詳しく言ってるかどうかって話だから。そこは委員長にお任せします。
- 委員長（赤井睦美君） 特別ここは残したいとかそういうのは。

○委員（大久保建一君） ないんじゃないですかね。

○委員長（赤井睦美君） では、そのようにさせていただきます。総務委員会ではもう中間報告が前回の委員会で提出されていたような気がするんですが、今ちょっと文厚、視察の方も合わせて作ってる最中ですので、11月の文厚の前に読んでいただいて、チェックしてもらって良いよってなったものを、12月の文厚の日に提出したいと思うんですが、いいですか。12月の文厚の前にはみなさんのお手元に届いてみてもらうようにしたいと思います。その他に皆さん何かありませんか。事務局から、次回のことについて。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） 次回の文厚11月16日、10時からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ということで、今回は11月16日です。それで20日は広報委員会です。よろしく願いします。以上で終わります。ありがとうございました。

[閉会 午後2時36分]